



みたけ

議会のたより



第4回定例会

一般質問で5議員が
町政について問う

迫力満点！ 節分豆まき

リアルな鬼たちが登場すると、園児たちは泣いたり
驚いたりしながらも、楽しく豆まきをしました。

(2月3日 上之郷保育園)

Contents

- P2 第4回定例会の概要
- P4 一般質問
- P9 お知らせ



第4回 定例会 12月1日～9日

- 令和4年度補正予算などの議案13件を審議・採決
- 5議員が町政について質問

第1日 (12月1日)

- ◆ 議長報告 (3件) ◆ 議案の上程、提案理由の説明 (13件)
- ◆ 議案の審議・採決 (6件)

第2日 (12月6日)

- ◆ 一般質問 (5議員)

第3日 (12月9日)

- ◆ 議案の審議・採決 (7件)

人事

● 固定資産評価審査委員会委員の選任

固定資産評価審査委員会委員に山口和美氏やまぐちかすみが選任同意されました(再任3期目)。

任期は令和4年12月21日から3年間です。



山口和美氏

議長報告

報告

● 議員派遣報告書

● 定例監査実施報告書

● 例月現金出納検査の結果について(令和4年8月分から10月分まで)

条例の改正など (主なもの)

● 御嵩町職員の定年等に関する条例の改正

国家公務員の定年引上げに伴い、地方公務員の定年も60歳から65歳までに2年に1歳ずつ段階的に引き上げられることを踏まえ、国家公務員と同様の措置を講ずるものです。

● 督促手数料廃止に伴う関係条例の整理に関する条例の制定
督促手数料の徴収廃止に伴い関係条例を整理するものです。





一般会計の歳入は、18歳以下の子を持つ子育て世帯に1世帯当たり1万5千円を給付するための県補助金の増額や、新型コロナウイルスワクチン4回目接種やオミクロン株対応ワクチン追加実施に伴う増額などです。

歳出は、子育て世帯に1世帯当たり1万5千円を支給する「子育て世帯特別支援給付金事業」の実施や、ワクチン接種事業の実施に伴う増額、その他事業費見込みによる増減、事業確定による不用額の減額などです。

令和4年度補正予算

補正予算

会 計	補正額	補正後の総額
一般会計補正予算（第6号）	2億352万6千円	114億5,011万5千円
国民健康保険特別会計補正予算（第2号）	2,076万円	22億8,709万9千円
介護保険特別会計補正予算（第2号） （保険事業勘定）	226万円	18億8,054万2千円
水道事業会計補正予算（第2号）	△47万8千円	8億7,567万2千円
下水道事業会計補正予算（第1号）	97万3千円	10億9,597万3千円

審 議 結 果

全て
全会一致でした！



議案番号	事 件 名	結果
議案第52号	御嵩町固定資産評価審査委員会委員の選任につき同意を求めることについて	原案同意
議案第53号	令和4年度御嵩町一般会計補正予算（第6号）について	可決
議案第54号	令和4年度御嵩町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）について	可決
議案第55号	令和4年度御嵩町介護保険特別会計補正予算（第2号）について	可決
議案第56号	令和4年度御嵩町水道事業会計補正予算（第2号）について	可決
議案第57号	令和4年度御嵩町下水道事業会計補正予算（第1号）について	可決
議案第58号	御嵩町職員の定年等に関する条例の一部を改正する条例の制定について	可決
議案第59号	地方公務員法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例の制定について	可決
議案第60号	御嵩町職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例の制定について	可決
議案第61号	督促手数料廃止に伴う関係条例の整理に関する条例の制定について	可決
議案第62号	指定管理者の指定について（高齢者いきがい活動支援センターみたけ）	可決
議案第63号	指定管理者の指定について（高齢者いきがい活動支援センターふしみ）	可決
議案第64号	指定管理者の指定について（みたけ健康館）	可決

一 般 質 問



岡本 隆子 議員 5 ページ

○重要湿地選定をめぐる町の環境省への不明朗な対応と町民に対する情報提供責務違反について

清水 亮太 議員 5 ページ

○行政のデジタルトランスフォーメーションについて

福井 俊雄 議員 6 ページ

○行政計画の策定に至る予算編成の基準と職員負担について

○可茂消防事務組合御嵩分署移転について

大沢 まり子 議員 7 ページ

○ワクチン接種について

安藤 信治 議員 7 ページ

○我がふるさと御嵩町の将来について

(掲載順は本会議での質問順とは異なります)

一般質問とは？

皆さんの生活にかかわる大切な内容について、議員が町に対して質問をおこないます。今回の一般質問であなたの生活にかかわる内容はありますか？

きいてみたいな、
こんなこと



文責、掲載内容について

一般質問の「問・答」は、質問議員本人の文責です。一般質問のページに掲載した内容について、議員に直接連絡がつかない場合は、氏名、連絡先、問い合わせの内容を添えて、議会事務局へ書面にてお届けください。また、掲載している質問、答弁は要約となっています。会議録は町ホームページや議会事務局で閲覧できます。

一般質問



岡本隆子 議員

重要湿地選定をめぐる町の環境省
への不明朗な対応と町民に対する
情報提供責務違反について

問 ①「美佐野ハナノキ湿地群」が環境省選定の「東濃地域湧水湿地群」に含まれることはいつの時点で認識したか。

②なぜこれまで重要湿地の件を町民に公表しなかったのか。

③重要湿地のエリアをどのように認識しているか。

④重要湿地を残土で埋めることは環境基本条例違反ではないか。

答 【町長】

①③重要湿地である東濃・中濃地域湿地群は、長野県南木曽町一部を含む中津川市から、西は山県市、本巣市の一部を含み、北は白川町、南は土岐市、多治見市、御嵩町、可児市、それだけの広大なエリアであると認識している。平成28年4月に「東濃地域湧水湿地群」が重要湿地に選定された際、「美佐野ハナノキ湿地群」の正確な範囲は環境省から示されないものの、含まれるであろうと認識していた。今回の件を受け、令和4年に環境省に改めて確認をおこなったところ、「美佐野ハナノキ湿地

群」が含まれること、また、湿地というよりはハナノキ（希少種）を中心保全を考えるものであることがわかった。

②重要湿地の選定の範囲、JR東海の置場計画の具体的な変更範囲がその時点で示されていない状況の中、町は説明できなかった。町への情報も定かではない中での公開は混乱の原因になるかもしれないと考えたのは事実である。位置を特定することで希少種の乱獲、盗掘を恐れた。

④JR東海からは主なハナノキ群生地は計画地から避けていること、避けられない湿地に生息するハナノキ等の動植物の重要種は、幼木の移植や移し変え等で種の保存・保全の措置をしていくとの回答を受けている。生物多様性の確保と自然環境の保全のため、環境負荷の低減と適切な環境配慮を求める環境基本条例と、重要湿地の選定の趣旨から、これら保全措置を確実に履行してもらうのが御嵩町の立場である。



清水亮太 議員

行政のデジタルトランス
フォーメーションについて

問 ①町のデジタルトランスフォーメーション（※DX）の今後

②ICTを活用することで解決されそうな町の課題や問題の洗い出し状況は。

③交通事故情報のデジタル共有について要望する考えはあるか。

答 【副町長】

①地方税申告業務（eLTAX）、電子入札、子育て関係業務の併せて17業務のオンライン申請を既に開始している。さらに今年度中には転出届などの引越し手続き、介護関係では要介護・要支援認定の申請など11業務を、被災者支援関係では、り災証明書の発行申請業務もそれぞれオンライン化する。

②まずは全庁的・横断的な推進

体制（プロジェクトチーム）を立ち上げる。各課で抱える問題点、課題点を洗い出し、ICT活用の可能性を全庁的に検証しながら、DXを推進していく。オンライン申請の利用件数は少ない状況、マイナンバーカードの更なる普及促進を図っていく。

③警察は、紙（書類）で情報管理をしている。交通安全施設設置などの対策を検討するうえで必要となる情報を得るのは現状では困難である。DXの波は警察行政にも今後及んでくること

※デジタルトランスフォーメーション「情報通信技術の浸透が、人々の生活をあらゆる面でより良い方向に変化させる」という仮説



福井俊雄 議員

行政計画の策定に至る予算編成の基準と職員負担について

問

① 5年間の行政計画の策定で外部委託したもの、職員のみで策定したもの数は。
② 外部委託できるもの、しないものの予算編成の基準は。
③ 外部委託しないで策定した場合の職員の事態、疲弊、ストレスの把握状況は。

答

【総務部長】

① 5年間で作成した計画は、全部で40件。すべてを委託した計画は21件。専門業者の分析など一部を委託した計画は4件。これらの委託金額の総額は約1億円。

国が示した計画策定の手引きなどにより自作で策定した計画は15件。

② 予算編成方針を踏まえ、予算ヒアリングにおいて、職員でこのよう方が効果的か、逆に外部

委託する方が効果的・効率的かどうか、地方自治法に定める「最少の経費で最大の効果を」という原則に基づき、担当課職員と十分に話をしながら決定している。

③ 地域の課題が何であるかを把握し、考え、そして課題解決に向け施策や計画を組み立てていく。これこそが地方自治体職員の仕事の本質である。こうして実践した職員の能力が御嵩町の人的資産として残っていくことは重要な事。

各種計画策定プロセスにおいて、誰が何をどのように担うか職員の業務・職務内容の多様化が進んでいる現在、職員の働き方にも注意を払いつつ、最少の経費で最大の効果を挙げられるよう、今後も取り組んでいく。

可茂消防事務組合御嵩分署移転について

問

① 売買契約の前に亜炭鉱空洞のボーリング調査の実施をしなかった根拠は。
② 町の立場として、亜炭鉱充填工事が完了した場所に移転先を変更する希望、意思、選択肢はあるか。

答

【総務部長】

① 仮に売買契約前に候補地のボーリング調査をしても、空洞が確認されるたび別の候補地に変更することになれば、新たな候補地の測量費や設計費に加え、再度のボーリング費用など予算措置以上の膨大な費用を発生させる。また、予算措置ができていないものは執行できない。

このような事態とならないよう、可茂消防の意向を受けて、まずは土地を決定し、町の予算

答

【町長】

措置をした上で造成をおこなっていたかどうかという公共事業用地の先行取得等に関する契約を県土地開発公社との間で締結し進めてきた。

② 位置の変更については、希望も意思も何も持っていない。決めるのは可茂消防事務組合の管理者であり、組合議会である。私はその組合の一議員、議長も一議員である。管理者が提案されれば、賛成か否かということを表示するというのが私の立場である。私は議員の時代を含む現在まで取得する用地の地権者、単価について興味を持たないようにしている。

一般質問

問 ①子宮頸がんHPVワクチンの積極的勧奨再開にあたり対象者への周知方法とこれまでの接種率は。また、9価ワクチン定期接種化への対応は。

②带状疱疹ワクチン接種に対する助成事業を求む。

答 【民生部長】

①接種対象者への周知方法は、接種通知文書とリーフレット・予診票・接種実施医療機関一覧を個別に郵送した。接種率は、定期接種対象者の13・8%、キャッチアップ接種対象者(※)の29・8%(9月末現在)。対象者からは副反応や安全性の確認など10件程度の問い合わせが保健センターにあった。9価ワクチン定期接種化への対応は、可児医師会など関係機関と協議し



大沢まり子 議員

ワクチン接種について



て4月頃を目途に、接種対象者へ接種通知文書、9価ワクチン対応リーフレット、実施医療機関一覧を個別に郵送する予定。

②予防接種法に基づき市町村が実施する定期接種と希望者が各自で受ける任意接種がある。带状疱疹ワクチンは、任意接種に分類され、接種費用は全額個人負担となる。带状疱疹ワクチン接種を受けることにより、免疫力が高められ、発症や重症化を抑える効果が期待でき、予防接種の意義は大きいとされている。現在、国において、定期予防接種化への検証、評価が進められておりその動向を注視していく。

※キャッチアップ接種対象者
国による接種の積極的勧奨の差し控えにより、接種機会を逃した平成9年度〜平成17年度生まれの女性

問 ①御嵩町のまちづくりの礎となりうる新庁舎等の建設にどのような思いで取り組んできたのか。

②新庁舎建設が止まっている中、また、リニア発生残土置場の決断が求められる中、来年7月に迫る町長選挙に対する渡邊町長の思いをうかがう。

答 【町長】

①新庁舎では、耐震化ができた場所で仕事ができ、お客さんを迎えることができる。そういう根底の安心感というものがもてるようになる。中保育園、中児童館でも安全で安心した時間を過ごしていただけたらと思うている。子育て世代が防災公園などで遊んでくれること、そういう光景が目に見えている。私を含む高齢者も、用事がなくとも知り合いに会ってお話されると



安藤信治 議員

我がふるさと御嵩町の将来について

いう場を提供できるのではないかと。また、高校生をはじめ、学生がおしゃべりや勉強をするスペースなど、各世代の皆さんが楽しんでいただけるような場所にしていくということになればありがたいと思っている。新庁舎について両方の意見があることは分かっているが、事実に基づいた情報提供ができてるのは行政側だと思っている。これまで踏んできた手続きについて何ら間違いはなかったと確信している。

②来年の改選について、やり残したことがあるという立場で、それを理由に残ることはない。また、逆に難問を放り出すということも性格上ない。去就については現在まだ決めていない。年末年始ゆっくり休みながらしっかりと考えていきたい。

第1回 臨時会 令和5年2月9日

審議結果

第1回臨時会において、3件の議案を審議・採決しました。

議案番号	事 件 名	結 果
議案第1号	令和4年度御嵩町一般会計補正予算(第7号)について	可決 (全員賛成)
議案第2号	指定管理者の指定について(中保育園)	可決 (全員賛成)
議案第3号	指定管理者の指定について(中児童館)	可決 (全員賛成)

議会日誌

(11月～1月)

11月

- 1日 可茂町村議会議長会
- 2日 知事への要望活動(岐阜県町村議会議長会)
- 4日 地方自治連絡協議会
- 7日 可児市・御嵩町中学校組合議会第2回定例会
- 10日 第4回御嵩町リニア発生土置き場に関するフォーラム
- 11日 議会運営委員会
多治見法人会面談
議会報編集委員会
可茂地域市町村議会議員研修会
- 18日 町商工会青年部と語る会
- 22日 総務建設産業常任委員会協議会
- 23日 政権与党国会議員との意見交換会
- 24日 民生文教常任委員会協議会
- 29日 全員協議会
議会運営委員会
- 30日 垂炭鉱跡対策事業防災工事安全祈願祭



12月

- 1日 第4回定例会(初日)
岐阜県町村議会議長会理事会・評議員会
- 6日 第4回定例会(一般質問)
- 7日 東濃実業高等学校クラウドファンディング報告会
- 9日 第4回定例会(最終日)
議会報編集委員会
- 16日 新岐阜県庁竣工式
- 22日 東京陳情
- 23日 名鉄広見線活性化協議会
- 26日 第2回可児川防災ため池組合議会定例会
第2回可茂地域一部事務組合議会定例会
消防団年末夜警激励
- 28日 仕事納めの式



1月

- 4日 仕事始めの式
商工会面談
- 5日 議会報編集委員会
ケーブルテレビ可児面談
- 6日 議員打ち合わせ
- 13日 可児青年会議所新年式典
- 17日 議会報編集委員会
- 21日 第5回御嵩町リニア発生土置き場に関するフォーラム
- 26日 可茂地域町村行政懇話会
- 27日 議会報編集委員会
- 28日 柿田トンネル貫通式
- 31日 議会運営委員会
全員協議会
地方財政対策等説明会



// 議会を傍聴しませんか //

次回

令和5年
第1回定例会 (予定)
2月28日(火)から3月20日(月)

お知らせ



月 日	曜日	会議	内 容
2月28日	火	本会議	会期の決定、町長の施政方針の発表、諸般の報告、議案の上程及び提案理由の説明、議案の審議及び採決
3月 8日	水	本会議	一般質問及び施政方針に対する質問
9日	木	本会議	一般質問及び施政方針に対する質問、議案の委員会付託
14日	火	委員会	付託事件の審査(民生文教)
16日	木	委員会	付託事件の審査(総務建設産業)
20日	月	本会議	議案の審議及び採決、付託事件の審査結果報告並びに審議及び採決

本会議

議案などを審議し、議会の最終的な意思を決定する、全議員で構成する会議です。議長が議事を進行します。

一般質問

議員が、定例会本会議において、議案に関係なく広く行政全般にわたって、執行部の報告、説明、所信の表明を求め、疑問点をたずねます。

委員会

議会の内部審査・調査機関としての(常任・議会運営・特別)委員会があります。

審議

議案などについて説明を聞き、質疑し、討論をし、表決をする一連の流れのことです。

一般質問はケーブルテレビで見ることができます

一般質問の様子が生中継(場合によっては録画放送)されます。ぜひ、ご覧ください。

※日程は都合により変更となる場合があります。
※審議内容などは町ホームページに掲載します。

議会を傍聴するには??

議会当日、議会事務局受付(役場2階)で住所、氏名などを所定の用紙に記入後、傍聴券をお受け取りください。

お願い 感染症予防のため、マスクの着用、手指の消毒をお願いします。また、発熱、せき、くしゃみ、のどの痛みなどの症状がある場合は、傍聴をご遠慮ください(受付時の検温にご協力をお願いします)。

サヨリ飯を復活させたい！

～東濃実業高生によるクラウドファンディング報告会～

12月7日(水)、東濃実業高等学校起業創造類型の生徒による、サヨリ飯復活のためのクラウドファンディング報告会が町議会議員に向けておこなわれました。“サヨリ飯”とはサンマの炊き込みご飯のことで、可児・御嵩の郷土料理です。東濃実業高生は、サヨリ飯を全国に広め、多くの人に知ってもらうために、サヨリ飯復活プロジェクトと題して、クラウドファンディングを立ち上げました。出資いただいたお金は、サヨリ飯開発資金に使われます。また、金額の3%は、「笑顔の花びら集めたい」への寄付に活用されるそうです。



国会議員を訪問

12月22日(木)に、地元選出国会議員などを訪問し、町の重要施策である亜炭鉱廃坑防災対策事業の実施について感謝の意を伝えました。



▲木原誠二 内閣官房副長官



▲金子俊平 財務大臣政務官



▲渡辺猛之 参議院議員

可児川クリーンキャンペーンに参加しました

2月11日(土祝)開催の可児川クリーンキャンペーンに町議会議員が参加し、各地区に分かれて可児川河川敷の清掃活動をおこないました。



ご案内はミーモくんでした。
次号は6月1日発行(第1回定例会)です。また見てくださいね。

暫時休憩

新庁舎の問題で議会が大きく揺れています。

議員たちは「賛成」「反対」それぞれの立場から情報発信をしています。お手元にチラシが届きましたら、ぜひ、家族で周りの方々で話題にしてみてください。

今年は選挙の年でもあります。自分たちの町の未来を、自分の暮らしのこれからを、自分たちで考えてみましょう。ご意見やご質問がありましたら、遠慮なく議員や議会事務局にお伝えください。お待ちしております。

(A・M)

